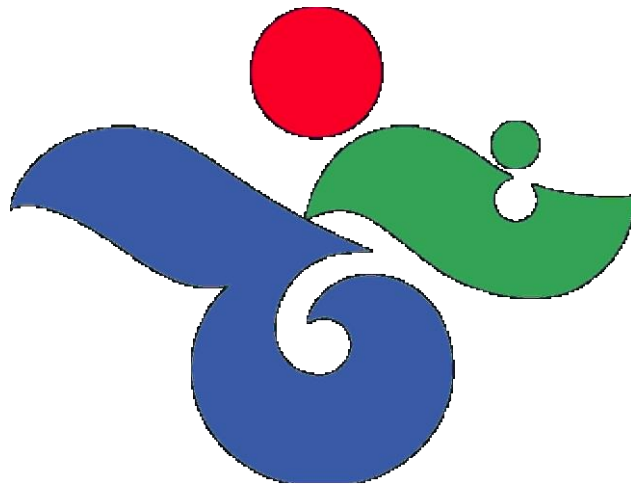


# 備前市 公共施設等総合管理計画



平成29年1月

岡山県備前市

— 目 次 —

第1章 はじめに	1
1. 計画策定の背景と目的	1
2. 計画の位置づけ	2
3. 計画期間	2
4. 対象範囲	2
第2章 公共施設等の現状と将来見通し	3
1. 公共施設の現状	3
2. インフラ資産の現状	5
3. 人口の現状と課題	6
4. 財政の現状と課題	8
5. 公共施設等に係る更新費用の見通し	10
第3章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針	15
1. 基本方針	15
2. 公共施設の総量削減目標	15
3. 具体的な実施方法	15
第4章 推進体制	18
1. 全庁的な取組体制の構築	18
2. 財政との連携	18
3. 情報の管理と共有	18
4. フォローアップの実施	18
5. 市民との情報共有	18
第5章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針	19
(資料)用語解説	33

---

## 第1章 はじめに

---

### 1 計画策定の背景と目的

市民生活や社会経済活動は、学校や文化施設、福祉施設等の公共施設（建築物）や道路・橋りょう、上下水道等のインフラ資産によって支えられています。いま、それらの公共施設やインフラ資産の多くで老朽化が進み、大規模改修や建替えといった更新の時期を迎えることから、多額の費用確保が必要となることが予測されます。

一方で、人口減少や少子高齢化の進行が深刻な状況であり、公共施設等における今後の利用需要の変化を想定した公共サービスの見直しや、生産年齢人口の減少などにより大幅な税収等の増加が見込めない中、老朽化した公共施設等の更新費用や維持管理費を確保していくことが大きな課題となっています。

また、災害時における公共施設等の機能確保の必要性や安全性もこれまで以上に求められています。

これは、本市に限らず、全国の自治体においても同様の問題を抱えており、国においては、インフラの老朽化が急速に進行する中、「新しく造ること」から「賢く使うこと」への重点化が課題であるとし、平成25年11月に「インフラ長寿命化基本計画」が策定され、その後、平成26年4月には、総務省から各自治体に対して「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について」の通知がなされ、今後の公共施設等の戦略的な管理方針等を定めた計画の策定が要請されました。

こうした背景から、本市においては、長期的な視点に立ち、限られた財源を有効に生かして、公共施設等を総合的かつ計画的に管理するための基本的な方針等を示すことを目的とする「公共施設等総合管理計画」を策定します。

今後は、この計画に沿って、施設総量の適正化や長寿命化を図り、次世代に過度の負担を残さない持続可能な行政経営を目指します。

## 2 計画の位置づけ

本計画は、本市の上位計画である「備前市総合計画」を下支えする計画であり、「備前市行財政改革大綱」と連動して、公共施設マネジメントの取組みに対して横断的な指針とするものです。また、平成 27 年 3 月に策定した「公共施設白書」との整合を確認しつつ、今後、個別の施設を対象として策定予定の個別施設計画については、本計画を上位計画と位置づけ、本計画の方針との整合性や将来のまちづくりを念頭に置きながら進めていきます。

## 3 計画期間

本市における公共施設のほとんどが今後 40 年間で大規模改修や建替えが必要となってくることが想定され、中長期的な視点が不可欠であることから、計画期間を 40 年と定めます。

なお、本市の取り巻く社会情勢や関連計画との整合、新公会計制度の導入に伴い整備する固定資産台帳を活用した分析などを踏まえ、取り組みや具体的な目標設定など必要に応じて見直しを行います。

## 4 対象範囲

本計画においては、県からの貸与施設（陶芸センター、埋蔵文化財管理センター）、公営企業に係る施設も含め、本市が保有、または管理運営する公共施設（建築物）、インフラ資産（道路、橋りょう、上下水道施設）を対象とします。（以下、「公共施設等」という）

公共施設 (建築物)	普通会計 国保会計	市民文化系施設、社会教育系施設、スポーツ・レクリエーション系施設、産業系施設、学校教育系施設、子育て支援施設、保健・福祉施設、行政系施設、公営住宅、公園、供給処理施設、その他
	企業会計	医療施設（病院）
インフラ資産	普通会計	道路、橋りょう
	企業会計	上水道施設、下水道施設

## 第2章 公共施設等の現状と将来見通し

### 1 公共施設の現状

#### (1) 施設類型別の保有状況

対象とする公共施設は、平成27年4月1日現在で302施設、総延床面積は265,566.72㎡となっています。

(平成27年4月1日現在)

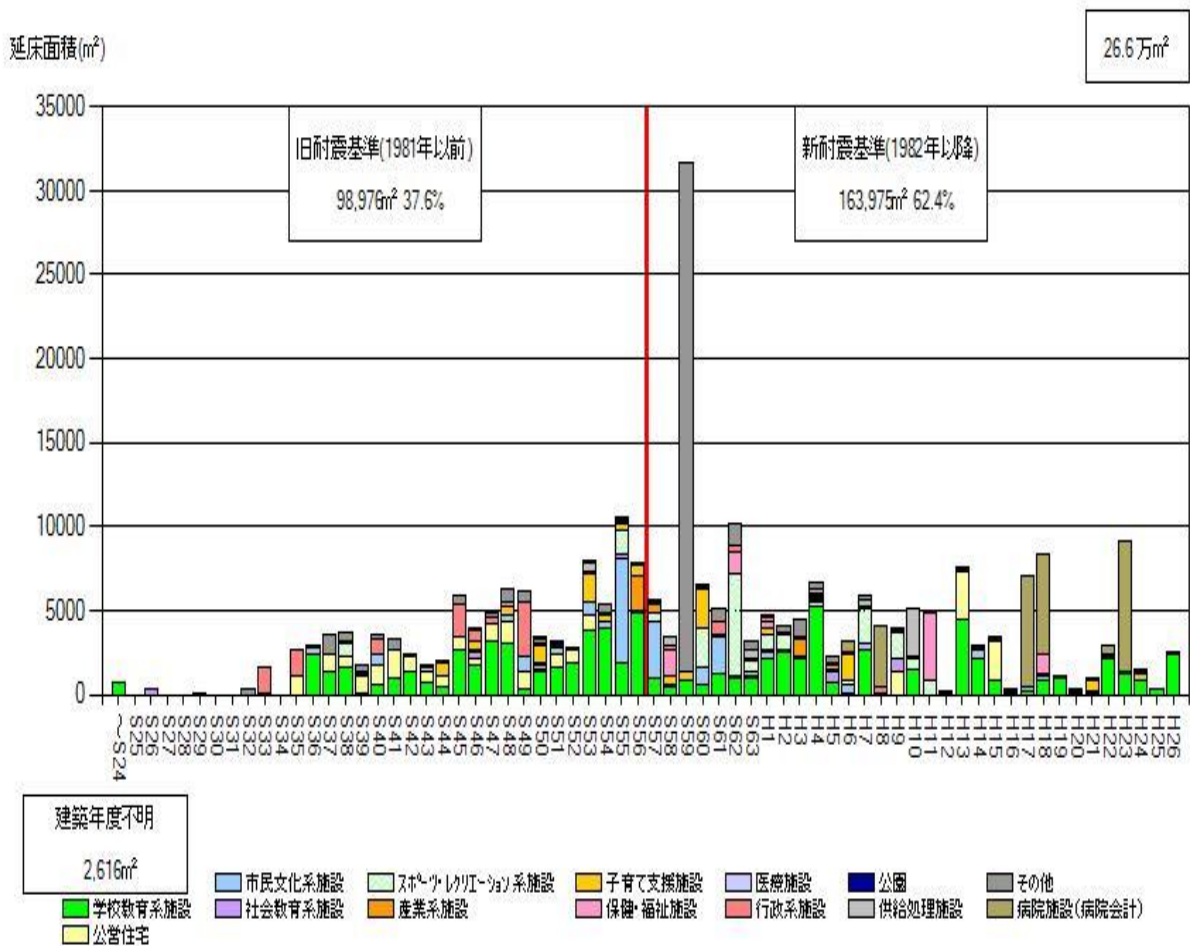
施設分類	施設数	延床面積 (㎡)	構成比	主な施設
学校教育系施設	26	81,287.18	30.6%	学校、共同調理場、教育支援センター、青少年育成センター
その他	53	44,090.95	16.6%	斎場、坑水处理場、共同作業場、駅舎、職員住宅、トイレ等
公営住宅	17	22,894.76	8.6%	市営住宅
市民文化系施設	48	21,413.69	8.1%	市民センター、公民館、集会所
スポーツ・レクリエーション系施設	22	20,360.74	7.7%	運動公園、国際交流ヴィラ、伝統産業会館、観光センター等
行政系施設	80	16,024.20	6.0%	市役所、総合支所、出張所、消防機庫
子育て支援施設	18	13,467.25	5.1%	こども園、幼稚園、保育園、子育て交流センター
保健・福祉施設	7	8,336.17	3.1%	総合保健施設(国保会計)、大ヶ池荘、蕃山荘、福祉作業所等
供給処理施設	8	5,985.48	2.3%	クリーンセンター、最終処分場、衛生センター、ストックヤード
産業系施設	3	3,827.26	1.4%	リフレセンター、勤労者センター、商工会館
社会教育系施設	5	2,499.29	0.9%	資料館、美術館、埋蔵文化財管理センター
公園	3	174.00	0.1%	公園施設
医療施設(企業会計)	12	25,205.75	9.5%	病院、診療所、医師住宅
合計	302	265,566.72		

## (2) 建築年別の整備状況

本市では、高度経済成長とともに、学校や公営住宅などの整備が進められ、その後、市民生活の向上などに対応するため、文化施設やスポーツ施設などが整備されています。これは、合併前の旧市町に同様の傾向が見られます。

これらの公共施設のうち、新耐震基準の昭和 57 年（1982 年）以降に建設された施設は全体の 62.4%、旧耐震基準の昭和 56 年（1981 年）以前に建設された施設は全体の 37.6%となっています。

学校については、優先的に耐震改修等を行ない、耐震性を有していますが、庁舎など多くの施設で耐震性の確保ができていない状況となっています。



## 2 インフラ資産の現状

本市のインフラ資産（上下水道の関連施設を含む）の保有状況は、平成 27 年 4 月 1 日現在で次のとおりとなっています。

（平成 27 年 4 月 1 日現在）

施設分類	実延長等		
道 路	◇市道	延長	468,496m
		面積	1,245,285 m <sup>2</sup>
橋りょう (505 橋)	◇橋りょう	延長	4,580m
		面積	21,531 m <sup>2</sup>
上水道施設	◇上水道管	延長	388,396m
	◇上水道関連施設（建築物）		2,837.70 m <sup>2</sup>
下水道施設	◇下水道管	延長	297,816m
	◇下水道関連施設（建築物）		14,278.22 m <sup>2</sup>

### 3 人口の現状と課題

#### (1) 人口の推移

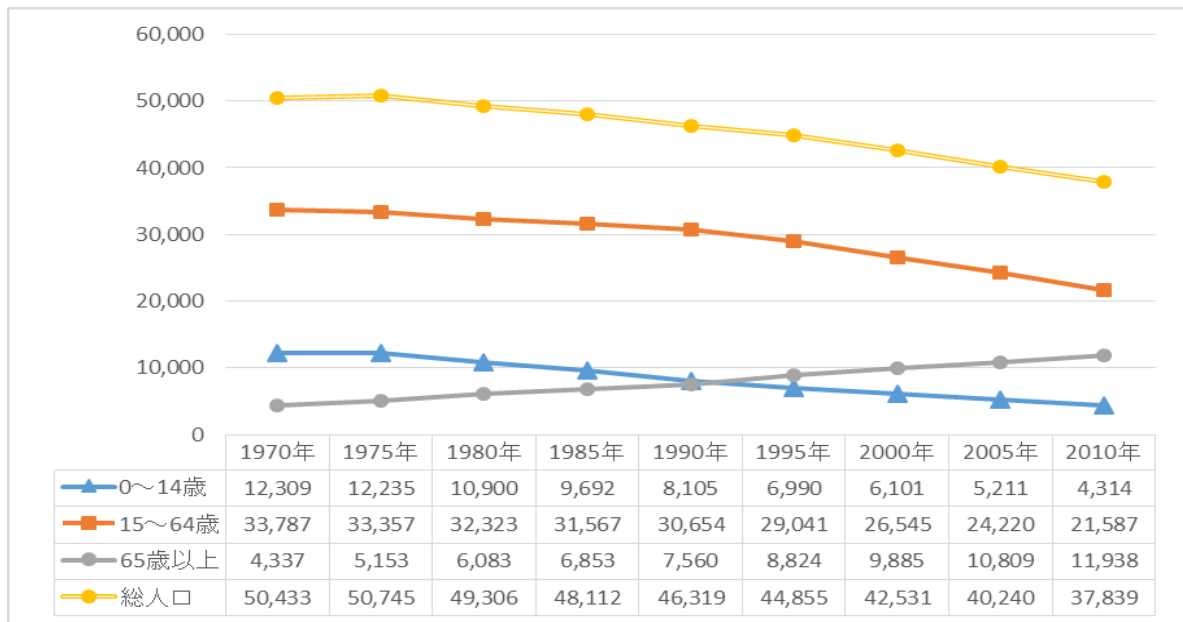
本市の総人口は、国勢調査によると1975年（昭和50年）の50,745人をピークに年々減少し、2010年（平成22年）には、37,839人となっています。

また、少子高齢化が急速に進展しており、1975年から2010年にかけて、0～14歳（年少人口）の割合は24.1%から11.4%に、15～64歳（生産年齢人口）の割合は65.7%から57.0%に減少しています。一方で65歳以上（老年人口）の割合は10.2%から31.5%となっています。

総人口の推移（人）

区分	1970年	1975年	1980年	1985年	1990年	1995年	2000年	2005年	2010年
総人口	50,433	50,745	49,306	48,112	46,319	44,855	42,531	40,240	37,839

（資料：国勢調査）



#### (2) 人口の将来展望

本市における人口の現状を分析するとともに、今後、目指すべき将来の方向性を掲示する「備前市まち・ひと・しごと創生長期人口ビジョン」を平成27年10月に策定しました。

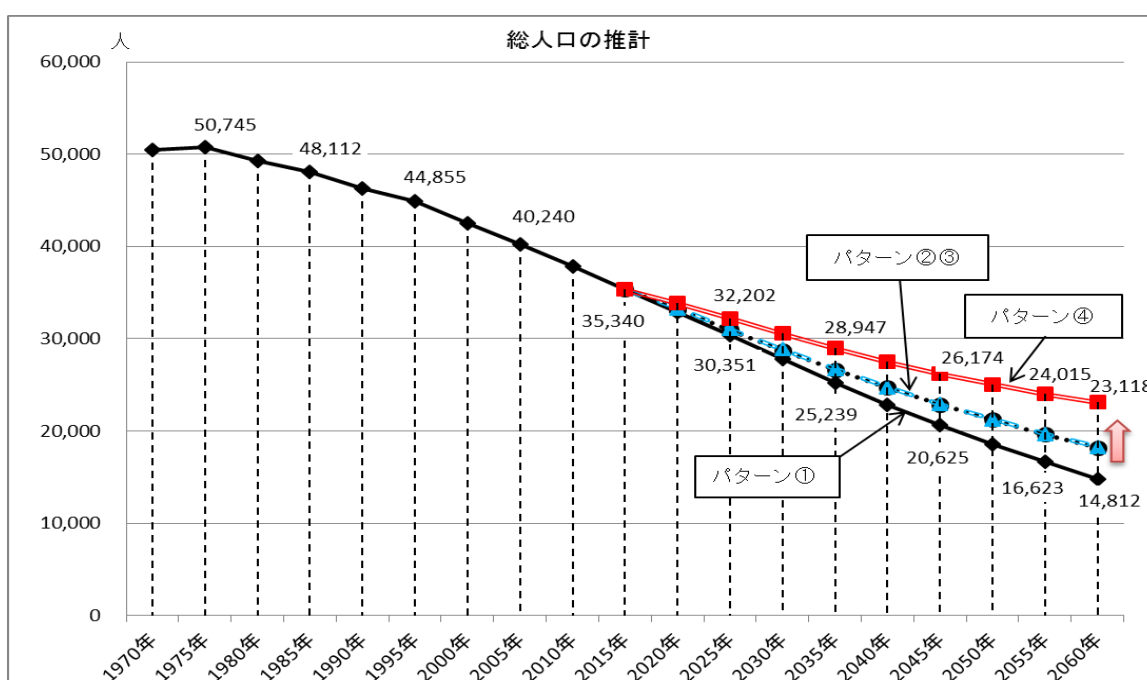
備前市まち・ひと・しごと創生長期人口ビジョンでは、以下の目標値をたて、推計を行いました。

- ◆合計特殊出生率：2020年までに「1.70」、2050年までに「2.08」
- ◆社会動態：できるだけ早い時期（2020年まで）に「転出-転入=0」



(備前市まち・ひと・しごと創生長期人口ビジョンより)

パターン	内 容
パターン①	合計特殊出生率及び社会動態がそのまま推移した場合
パターン②	合計特殊出生率を国の基準(2020年 1.6、2040年 2.07)とし、社会動態がそのまま推移した場合
パターン③	合計特殊出生率を市の目標値(2020年 1.7、2050年 2.08)とし、社会動態がそのまま推移した場合
パターン④	合計特殊出生率を「パターン③」とし、社会動態を2020年に「転出-転入=0」とした場合



本市の人口は、転入、転出による「社会動態」、死亡、出生による「自然動態」ともに減少の状態にあり、有効な対策等を行なわずに現状のまま推移した場合（パターン①）には、2060年の総人口は14,812人（年少人口1,001人、生産年齢人口6,922人、老年人口6,889人）になると推計されます。

パターン④に基づく推計では2060年の総人口は23,118人（年少人口3,381人、生産年齢人口12,241人、老年人口7,496人）の推計となりました。

今後、本市では、企業誘致や定住・住宅施策、近隣市町村との連携、結婚者数を増加させる取り組みや子育て支援施策の充実などを図ることで、人口「26,000人」で下げ止めを目指すこととしています。

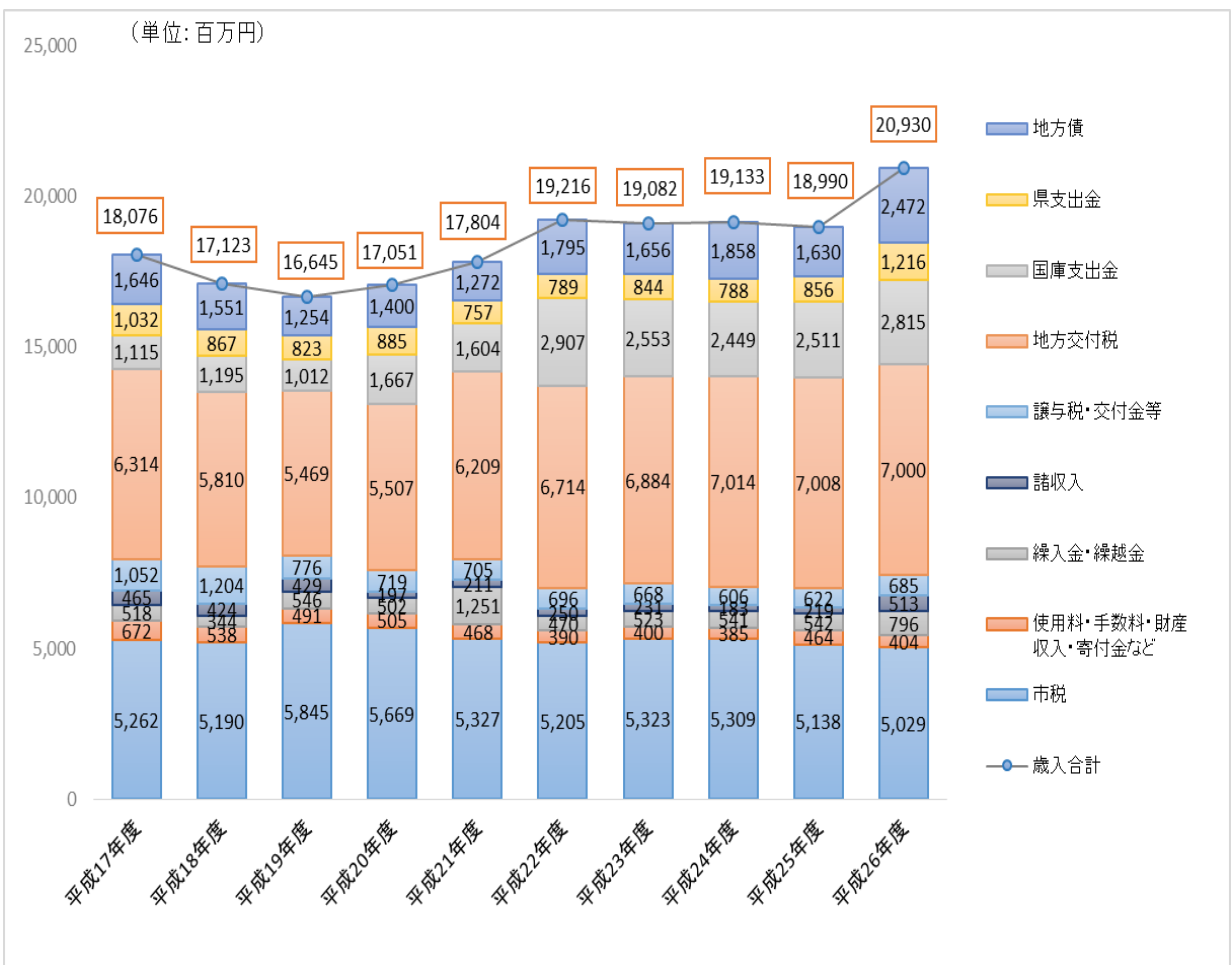
## 4 財政の現状と課題

### (1) 歳入の状況（普通会計）

普通会計の歳入は、平成17年度の180億7,600万円が、平成26年度では209億3,000万円と金額では約1.16倍となっています。

しかしながら、歳入の増加は主に国からの支出金や地方債などの依存財源の増加によるもので、自主財源の根幹である市税は、減少傾向にあります。

今後も生産年齢人口の減少などにより市税の減少が見込まれるほか、地方交付税についても、人口減少や合併による恩恵の縮減により現在より減少することが見込まれます。

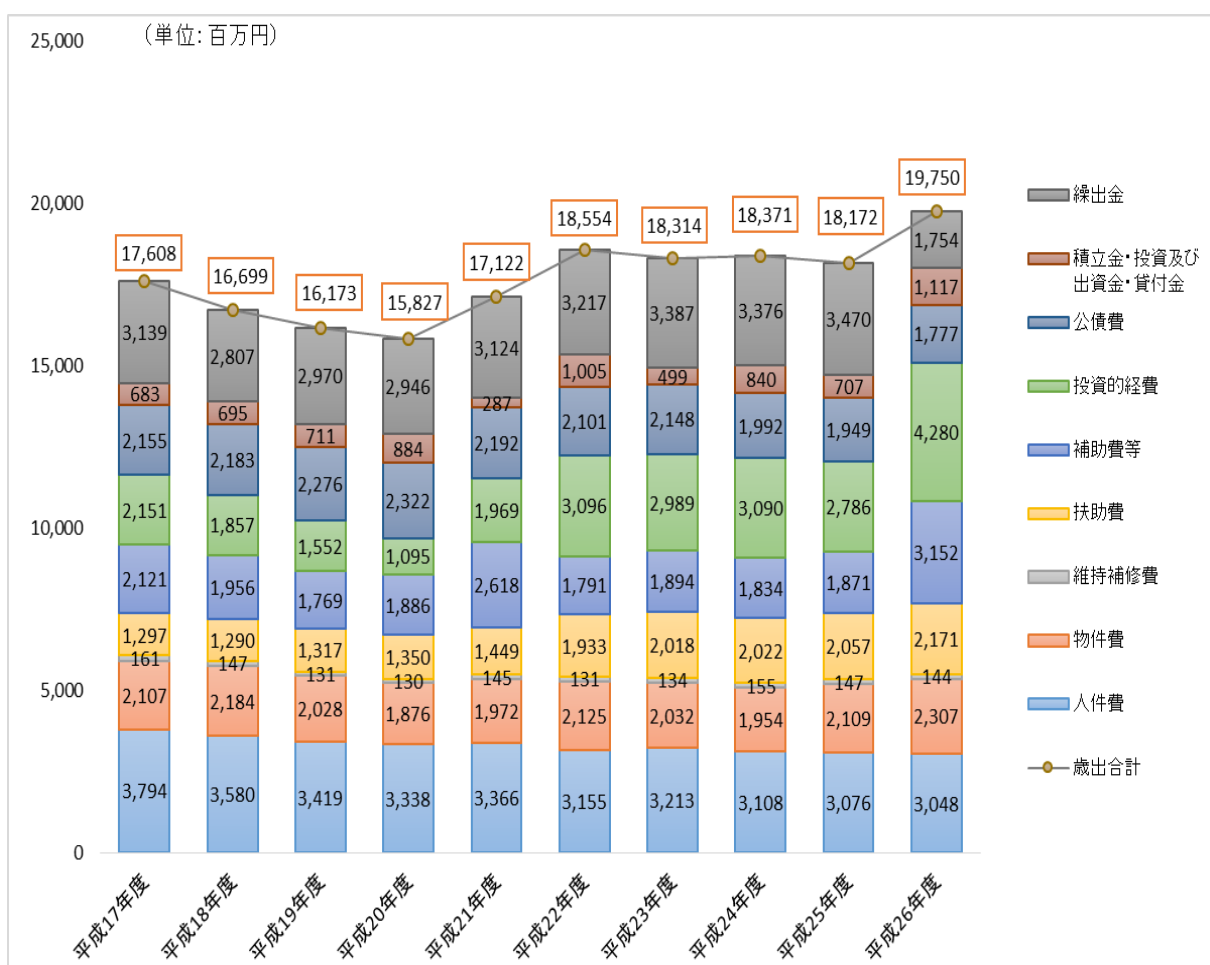


## (2) 歳出の状況（普通会計）

普通会計の歳出は、平成17年度の176億800万円が平成26年度では197億5,000万円となっており、約1.12倍となっています。

中でも社会保障関係費である扶助費が増加傾向となっています。また、学校耐震化事業や日生頭島線新設事業により投資的経費も増加しています。

今後は、高齢者対策などの社会保障関係費のさらなる増加や施設の維持管理費の増加が見込まれます。



## 5 公共施設等に係る更新費用の見通し

### (1) 更新費用の推計方法

更新費用の推計にあたっては、総務省が提供している更新費用試算ソフトを活用して行いました。

#### ○ 公共施設（建築物）の試算条件

##### ① 基本的な考え方

- 試算期間：40 年間
- 耐用年数の設定：耐用年数 60 年  
(日本建築学会「建築物の耐久計画に関する考え方」)
- 更新年数の設定
  - 建設時より 30 年後に大規模改修を行い 60 年間使用して同床面積で建替えと仮定
  - 試算の時点で、建設時から経過年数が 31 年以上 50 年未満の施設については、今後 10 年間で均等に大規模改修を行うと仮定
  - 試算の時点で、建設時より 50 年以上経過している施設については、建替えの時期が近いと仮定
  - 試算の時点で、建設時より 61 年以上経過している施設については、建替えにかかる費用を今後 10 年間で均等に配分
- 期間：設計や施工と複数年度に渡り費用がかかることを考慮し、単年度に負担が集中しないように、建替えは 3 年間、大規模改修は 2 年間とする

##### ② 対象とする公共施設

- 学校教育施設、文化施設、庁舎等の普通会計、国保会計及び病院会計に係る建築物
- 上水道・下水道会計の施設はインフラ資産に計上

③ 設定単価

分類	大規模改修	建替え
市民文化系施設、社会教育系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
スポーツ・レクリエーション系施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡
産業系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
学校教育系施設、子育て支援施設	17 万円/㎡	33 万円/㎡
保健・福祉施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡
医療施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
行政系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
公営住宅	17 万円/㎡	28 万円/㎡
公園	17 万円/㎡	33 万円/㎡
供給処理施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡
その他	20 万円/㎡	36 万円/㎡

○ インフラ資産の試算条件

① 対象とするインフラ資産

➤ 道路、橋りょう、上下水道管、上下水道関連施設

② 設定単価と条件

	単 価	条 件
道路	4700 円/㎡	総面積を更新年数の 15 年で割った面積を 1 年間の舗装部分の更新量と仮定し、算出
橋りょう	448 千円/㎡	総面積を更新年数の 60 年で割った面積を 1 年間の更新量と仮定し、算出
上水道	導水管・送水管 100 千円/m ～923 千円/m 配水管 97 千円/m ～923 千円/m	40 年で更新するものとし、管径別に算出 ※ 関連施設は公共施設の試算方法による
下水道	コンクリート管・ 陶管・塩ビ管 124 千円/m 更生管 134 千円/m	50 年で更新するものとし、管種別に算出 ※ 関連施設は公共施設の試算方法による

## (2) 更新費用の試算結果

今後40年間、現有する公共施設等をすべてそのまま保有し続けた場合の更新費用を試算したところ、40年間で2,152.2億円が必要となり、1年当たり53.8億円となりました。

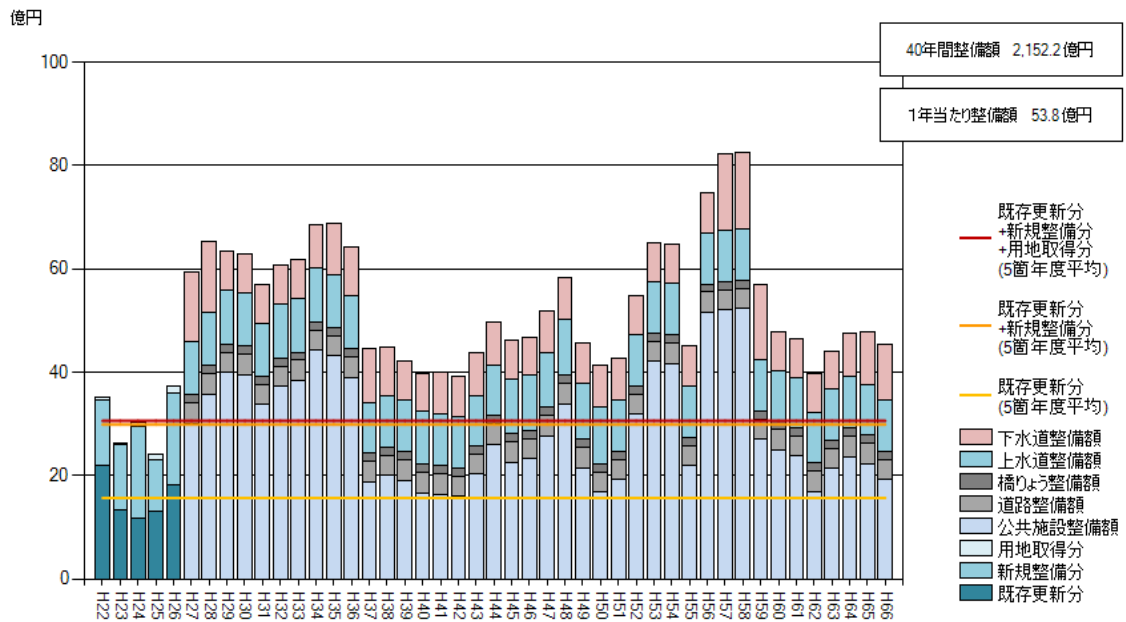
	投資的経費5ヶ年度平均 (億円) (A)	今後40年間の更新費用 (億円)		倍率 (B)/(A)
		40年間の累計	単年度平均 (B)	
<b>公共施設</b>	<b>13.61</b>	<b>1171.3</b>	<b>29.3</b>	<b>2.2</b>
普通会計	9.56	1103.5	27.6	2.9
病院会計、国保会計	4.05	67.8	1.7	0.4
<b>インフラ資産</b>	<b>16.25</b>	<b>980.9</b>	<b>24.5</b>	<b>1.5</b>
道路・橋りょう	3.97	219.9	5.5	1.4
上水道施設 (管路・関連施設)	5.27	405.2	10.1	1.9
下水道施設 (管路・関連施設)	7.01	355.8	8.9	1.3
<b>合 計</b>	<b>29.86</b>	<b>2152.2</b>	<b>53.8</b>	<b>1.8</b>

- ※ 投資的経費5ヶ年度平均については、用地取得費、市有施設以外の県事業負担金や補助金は除いています。
- ※ 病院会計の投資的経費については、平成23年度に支出した新備前病院に係る工事費を除いています。
- ※ 道路・橋りょうの投資的経費については、備前♡日生大橋・梅灘橋に係る工事費を除いています。

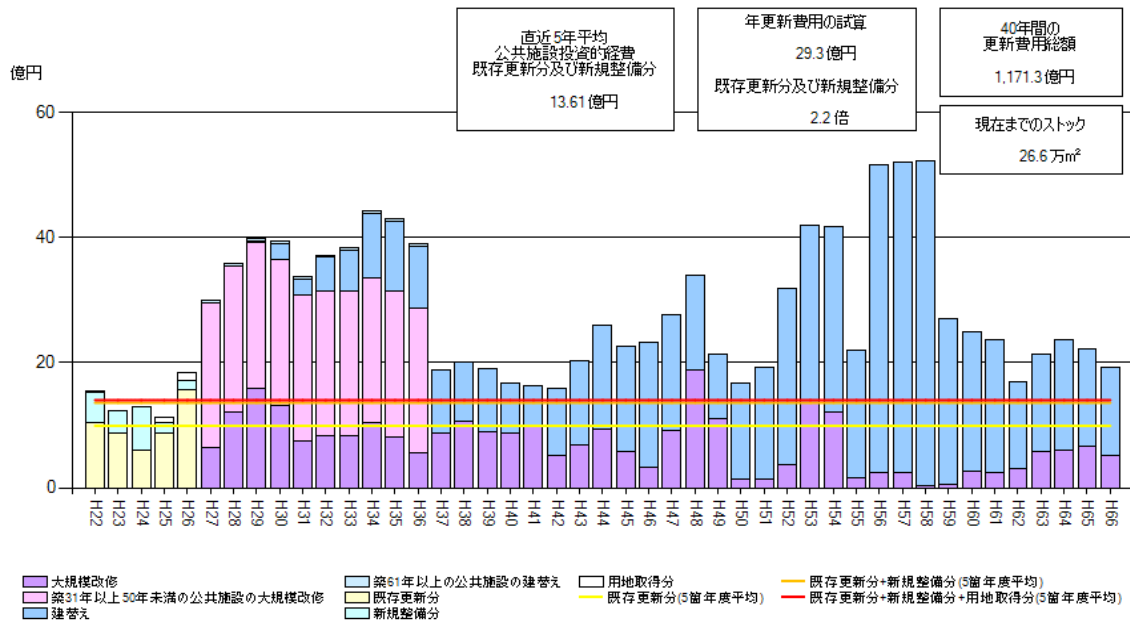
公共施設、インフラ資産の別では、公共施設においては大規模改修や建替えといった更新費用が40年間で1,171.3億円、1年当たりになると29.3億円が必要となり、これは直近5年間（平成22年度から平成26年度）の公共施設に係る投資的経費の平均額である13.61億円の2.2倍にあたります。その内、普通会計で所管する公共施設では、更新費用が40年間で1,103.5億円、1年当たりになると27.6億円となり、直近5年間の投資的経費の平均額である9.56億円の2.9倍となります。

インフラ資産においては、更新及び新規整備費用が40年間で980.9億円、1年当たりになると24.5億円が必要となり、直近5年間のインフラ資産に係る投資的経費の平均額は16.25億円となっています。その内、普通会計で所管する道路・橋りょうについては、40年間で219.9億円、1年当たり5.5億円となり、直近5年間の道路・橋りょうに係る投資的経費の平均額は3.97億円となっています。

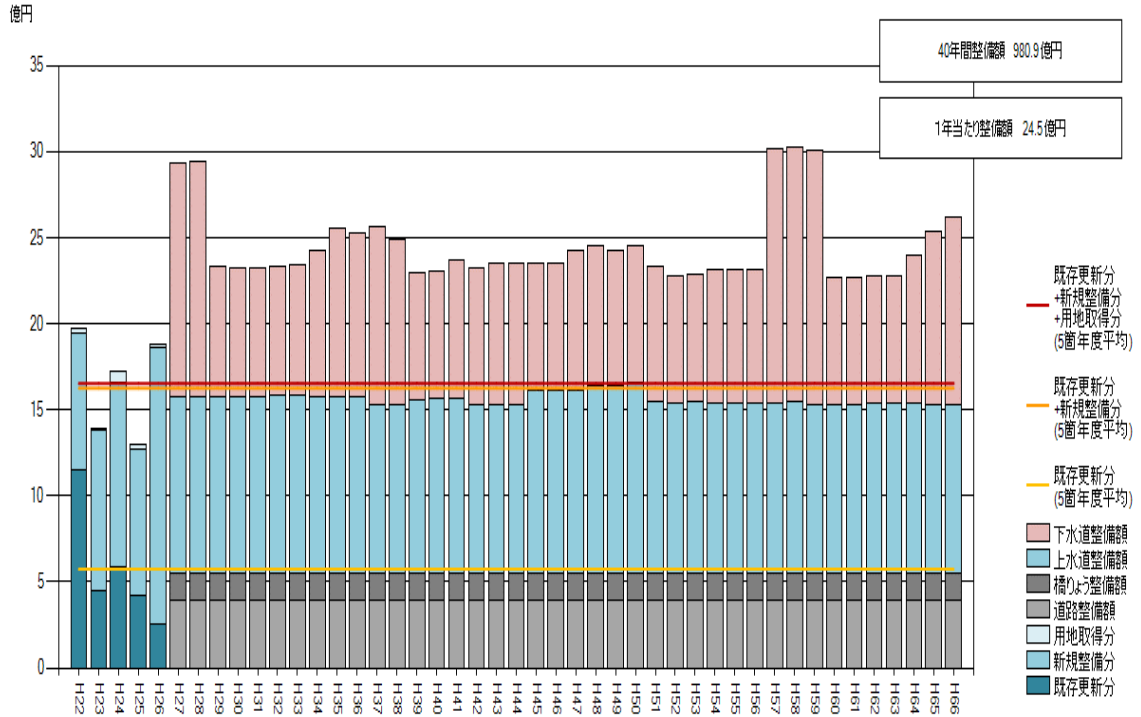
### 将来の更新費用の推計（公共施設+インフラ資産）



### 将来の更新費用の推計（公共施設）



# 将来の更新費用の推計（インフラ資産）





---

## 第3章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する 基本的な方針

---

### 1 基本方針

#### (1) 公共施設

人口減少や年齢構成の変化に伴う公共施設のニーズの変化に対応した施設サービスの適正化に努め、「将来にわたり真に必要な施設サービスであるか」について個々の施設の方向性を検討し、施設の重点化や整備の優先順位を設け、安全・安心の視点に立った中で、「質」「量」の適正化を図ります。

公共施設の統廃合など、床面積の削減ありきではなく、施設のあり方を踏まえた多様な取り組みによりコストの縮減や財源の確保などに努めます。

#### (2) インフラ資産

インフラ資産は、市民の日常生活や経済活動を支える重要なライフラインであることから、計画的な整備や維持補修、更新等を行なっていきます。

既に敷設した道路や橋りょう、上下水道等を廃止することにより総量を抑制することは非常に難しいため、予防保全による長寿命化を行うことによりライフサイクルコストを縮減することに重点を置くとともに、新規整備については、市民の生命に関わる安全の確保や生活環境を維持することを重視する中で優先度を検討し実施することとします。

### 2 公共施設の総量削減目標

公共施設更新費用推計から明らかのように、すべてを更新することは非常に難しいことが想定されます。

そのため、施設の統廃合や機能の集約・複合化を行い、普通会計で所管する公共施設の床面積を今後40年間で40%削減することを目標とします。

### 3 具体的な実施方法

#### (1) 点検・診断等の実施

予防保全の考えに立ち、日常的・定期的な点検を行うとともに、必要に応じて診断を行います。

点検・診断等により危険性が認められた公共施設等については、安全の確保から、早期での使用の中止といった措置を適切に行います。

また、点検・診断の結果等の記録については、データベース化して蓄積することで、維持管理や修繕、更新を含む老朽化対策等に活かします。

## (2) 維持管理・修繕等の実施

予防保全の考えによる維持管理を行い、平常時の安全確保や災害時の機能維持を図るとともに、ライフサイクルコストの縮減・平準化を図ります。特にインフラ資産については、市民の日常生活や経済活動に直結する重要なライフラインであり、災害時の復旧等においても重要であることから、適正な維持管理を行います。

また、修繕等の履歴をデータベース化して蓄積することで、老朽化対策等に活かします。

## (3) 耐震化の実施

平常時の安全確保だけでなく、地震等災害時の機能確保の観点等から、今後も存続させると判断した施設については、順次計画的に耐震補強などを実施し、安全確保を図ります。

## (4) 長寿命化の推進

点検や診断により劣化や破損の兆候・状態を把握し、事後保全ではなく、計画的に適正な処理を行うことで劣化・破損の拡大を防ぐ予防保全を行い、施設等の長寿命化を図ります。

## (5) 公共施設の更新

公共施設の更新は、将来にわたり本市が保有すべき施設であるかを検討し、更新に際しては、適正な施設規模とそれに係る維持経費、他施設との統合や複合化も視野に入れ更新します。また、市民ニーズの変化に柔軟に対応していくことを可能とするため、用途変更をしやすい施設設計を行うなどの工夫をします。

## (6) 公共施設の統合・廃止（除却）の推進

公共施設の利用状況や老朽化等を踏まえ、全体として延床面積を減少させることを目指し、複合化、多機能化を推進することとし、必要性が低い施設は廃止（除却）します。

また、合併前の旧市町で整備された目的や機能が重複した施設については、適正な総量を検討し、重複の解消を行います。

## **(7) 新規整備**

公共施設については、新たな施設整備（施設サービス）の必要が生じた時には、既存の施設の有効活用や民間施設等の活用での対応を検討します。既存施設等での対応が困難な場合は、中長期的な視点での総量縮減を十分に考慮しながら新規施設の整備を検討します。

インフラ資産の新規整備については、市民の生命に関わる安全を確保することや生活環境を維持する上で必要な整備であるかを重視するとともに、優先度を検討し実施します。

## **(8) 受益者負担の適正化**

施設の目的や利用状況に応じて、施設の利用率の向上や、利用料や減免制度の見直しなど、受益者負担の適正化を図ります。

## **(9) 民間活力の活用**

民間の資金や技術・ノウハウを活用し、指定管理者制度の拡大や PPP/PFI 等について検討を行います。

また、民間活力の導入を進めるため、民間事業者が参入しやすい環境整備を進めます。

その他、地域団体や公的な団体による運営がふさわしい施設については、団体が主体となった運営への転換や施設の譲渡等の検討を行います。

## **(10) 広域的な連携**

公共施設の統合、廃止、更新や新規整備にあたっては、近隣自治体との連携（相互利用、共同運営等）も視野に入れていきます。

## **(11) 余剰資産等の利活用方針**

土地や建物の余剰資産等は、貸し付けや売却を図り、売却益は公共施設等の整備・運営の財源に充当していきます。

また、施設内の余裕スペースについても貸付の検討を行います。

---

## 第4章 推進体制

---

### 1 全庁的な取組体制の構築

限られた経営資源を効果的に活用しつつ公共施設等を適正に維持保全し、市民サービスを継続していくために、現在、所管ごとに行っている各施設経費の需要予測、利用者対応、あるいは、他部署との調整など、業務の効率化を図る必要があります。そのため、組織を横断的に統括し、公共施設の適正配置を進めていくことができる体制を推進します。

また、本計画の着実な推進を計るため、市長を本部長とする備前市行財政改革推進本部において、公共施設の見直しにあたっての具体的な取組内容について協議・決定を行います。

### 2 財政との連携

本計画の推進にあたっては、総合調整を行う部署と財政部署との連携が重要であることから、費用等の財政措置などにあたり連携を図りながら実施します。

また、今後の公共施設等の改修等には、多額の費用が必要となることから、資金の確保を計画的に行うため、基金の創設を検討します。

### 3 情報の管理と共有

本計画の取組みを全庁的なものとするため、職員研修を行うなど、情報の共有と意識の醸成を図ります。また、公共施設等の適正な維持管理・更新を行うために、技術的な検証が必要であることから、専門的な知識を有する職員の育成を図ります。

### 4 フォローアップの実施

本計画の進捗状況については、施設の点検・診断結果や修繕等の管理情報のデータベース化をはじめ、本市を取り巻く社会情勢の変化や国の施策など、情報の把握や情報を整理する中で評価を行い、必要に応じて計画を改訂します。

また、新公会計制度の導入に伴い整備する固定資産台帳を活用し、詳細な分析が可能となった場合には、中長期的な経費見込の算出や本計画の基本的な方針等を精緻化していきます。

### 5 市民との情報共有

本計画を推進するにあたって、本計画の内容や必要性について市民の理解を得られるよう周知に努め、可能な限り市民との対話の機会を設けます。また、地域コミュニティと公共施設等の関わりや市民との協働による施設のあり方等の検討を進め、理解の醸成に努めます。

## 第5章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

※ 複数の建築物がある場合は代表的な建築物の建築年月としています  
 ※ 複合施設は代表する分類としています

### 1. 学校教育系施設（26 施設）

学校については、児童・生徒が日常的に使用する施設であることや災害時の拠点となることなどから、施設の耐震性や安全確保の観点から計画的な改修等を行なっていきます。また、地区の中核的な施設であることを踏まえ、周辺の公共施設機能の複合化や小中一貫校の整備、適正規模による再編などについて検討します。

中分類	施設名	施設所在地	施設総面積	建築年月 (又は年度)	経過年数
学校	西鶴山小学校	畠田	2826.00	平成3年3月	24
学校	香登小学校	香登本	3122.00	昭和47年3月	43
学校	伊部小学校	伊部	4787.00	昭和52年3月	38
学校	片上小学校	西片上	4199.00	昭和56年3月	34
学校	伊里小学校	友延	5628.00	平成4年11月	22
学校	東鶴山小学校	佐山	3014.00	昭和46年3月	44
学校	三石小学校	三石	4377.00	平成2年3月	25
学校	日生西小学校	日生町日生	5369.00	昭和48年3月	42
学校	日生西小学校鴻島分校	日生町日生	405.00	昭和61年12月	28
学校	日生南小学校	日生町日生	1633.00	昭和42年3月	48
学校	日生東小学校	日生町寒河	3314.00	昭和51年3月	39
学校	吉永小学校	吉永町吉永中	3265.00	昭和48年3月	42
学校	神根小学校	吉永町神根本	2047.00	昭和44年1月	46
学校	三国小学校	吉永町加賀美	1085.00	昭和56年11月	33
学校	備前中学校	伊部	7619.00	昭和38年3月	52
学校	伊里中学校	麻宇那	9922.00	昭和54年3月	36
学校	三石中学校	三石	4077.00	昭和36年5月	53
学校	日生中学校	日生町日生	5779.00	昭和36年12月	53
学校	吉永中学校	吉永町岩崎	5620.00	平成13年10月	13
その他学校教育系施設	西鶴山共同調理場	畠田	467.00	平成8年3月	19
その他学校教育系施設	伊里学園共同調理場	友延	1108.00	平成14年3月	13
その他学校教育系施設	日生共同調理場	日生町寒河	801.00	平成16年2月	11
その他学校教育系施設	吉永共同調理場	吉永町岩崎	356.00	平成5年1月	22
その他学校教育系施設	片上小学校調理場	西片上	153.00	平成1年1月	26
その他学校教育系施設	教育支援センター	東片上	76.18	平成24年3月	3
その他学校教育系施設	青少年育成センター	東片上	238.00	昭和47年3月	43

## 2. 子育て支援施設（18 施設）

より良い環境と安全の確保に努め、地域の実情や保育ニーズを考慮しながら認定こども園（幼保一体型施設）での整備を推進します。

中分類	施設名	施設所在地	施設総面積	建築年月 (又は年度)	経過年数
幼保・こども園	伊里認定こども園	友延	2584.15	昭和61年2月	29
幼保・こども園	片上認定こども園	西片上	924.96	平成2年1月	25
幼保・こども園	香登幼稚園	香登本	445.00	昭和50年12月	39
幼保・こども園	伊部幼稚園	伊部	682.00	昭和49年3月	41
幼保・こども園	東鶴山幼稚園	佐山	448.00	平成7年2月	20
幼保・こども園	三石認定こども園	三石	1246.00	昭和57年3月	33
幼保・こども園	日生幼稚園	日生町寒河	1454.00	昭和54年2月	36
幼保・こども園	吉永幼稚園	吉永町吉永中	899.00	昭和45年1月	45
幼保・こども園	神根幼稚園	吉永町神根本	399.00	昭和59年2月	31
幼保・こども園	西鶴山保育園	畠田	474.96	平成7年3月	20
幼保・こども園	香登保育園	香登本	381.84	昭和54年3月	36
幼保・こども園	大内保育園	大内	408.91	昭和55年3月	35
幼保・こども園	伊部保育園	伊部	723.60	昭和51年3月	39
幼保・こども園	殿土井保育園	伊部	519.96	昭和46年5月	43
幼保・こども園	日生保育園	日生町寒河	815.70	平成7年3月	20
幼保・こども園	頭島保育園	日生町日生	114.40	平成5年3月	22
幼保・こども園	吉永保育園	吉永町三股	452.05	昭和56年3月	34
幼児・児童施設	子育て交流センター	吉永町三股	493.72	昭和60年2月	30

## 3. 社会教育系施設（5 施設）

老朽化等により大規模改修や耐震化を行わなければならない施設もあることから、施設の利用状況等も踏まえ、統廃合等を含めた運営のあり方について検討します。

中分類	施設名	施設所在地	施設総面積	建築年月 (又は年度)	経過年数
博物館等	備前市歴史民俗資料館	東片上	433.62	昭和26年12月	63
博物館等	加子浦歴史文化館	日生町日生	571.13	平成9年10月	17
博物館等	吉永美術館	吉永町吉永中	206.75	平成2年2月	25
博物館等	八塔寺ふるさと村民俗資料館	吉永町加賀美	151.13	不明	
博物館等	備前市埋蔵文化財管理センター	伊部	1136.66	昭和46年8月	43

#### 4. 市民文化系施設（48 施設）

地元町内会等の地域による自主的な運営施設としての機能が強い集会所等については、地元町内会や地域コミュニティ組織への譲渡を検討します。

地域公民館や地区公民館については、地域性や市民ニーズを考慮し、サービス内容の見直しや適正規模、適正配置について検討します。

中分類	施設名	施設所在地	施設総面積	建築年月 (又は年度)	経過年数
集会施設	西鶴山公民館	畠田	481.52	平成15年3月	12
集会施設	香登公民館	香登本	510.22	平成7年3月	20
集会施設	伊部公民館	伊部	467.57	昭和37年3月	53
集会施設	伊里公民館	友延	500.00	昭和52年3月	38
集会施設	東鶴山公民館	佐山	438.16	昭和61年3月	29
集会施設	三石公民館	三石	380.21	昭和43年6月	46
集会施設	日生西公民館	日生町日生	573.84	昭和40年5月	49
集会施設	寒河コミュニティセンター(日生東公民館)	日生町寒河	754.77	昭和50年2月	40
集会施設	頭島総合センター(日生南公民館)	日生町日生	536.25	昭和53年8月	36
集会施設	紅葉会館(神根公民館)	吉永町神根本	380.00	平成7年9月	19
集会施設	田井山教育集会所	伊部	132.00	昭和53年12月	36
集会施設	大淵教育集会所	東片上	175.00	昭和43年3月	47
集会施設	麻宇那教育集会所	麻宇那	140.00	昭和49年3月	41
集会施設	友延教育集会所	友延	132.00	昭和51年3月	39
集会施設	いんべ会館	伊部	280.85	昭和58年3月	32
集会施設	香登西小集会所	香登西	130.82	昭和62年3月	28
集会施設	麻宇那小集会所	麻宇那	62.52	昭和55年3月	35
集会施設	栄町会館	日生町日生	229.59	平成1年3月	26
集会施設	川向会館	日生町日生	169.31	平成18年6月	8
集会施設	中日生会館	日生町寒河	198.26	平成17年9月	9
集会施設	梅灘会館	日生町寒河	177.54	平成19年3月	8
集会施設	竹ノ内会館	日生町寒河	123.15	平成17年4月	9
集会施設	東新田会館	日生町寒河	132.21	平成20年3月	7
集会施設	大西会館	日生町寒河	158.77	平成21年3月	6
集会施設	スワ南会館	日生町寒河	149.89	平成22年3月	5
集会施設	大多府会館	日生町大多府	109.51	昭和50年3月	40
集会施設	三軒屋会館	日生町日生	283.70	昭和54年9月	35
集会施設	三軒屋西コミュニティハウス	日生町日生	96.77	昭和61年1月	29
集会施設	中州川会館	日生町日生	282.16	昭和56年3月	34
集会施設	湾戸集会所	日生町日生	43.63	昭和36年12月	53

集会施設	峠小路コミュニティハウス	日生町日生	187.47	昭和61年10月	28
集会施設	日陽小路コミュニティハウス	日生町日生	294.70	昭和60年10月	29
集会施設	梶谷集会所	日生町寒河	75.77	昭和33年4月	56
集会施設	浜山コミュニティハウス	日生町寒河	136.80	昭和63年3月	27
集会施設	スワ団地集会所	日生町寒河	39.30	昭和51年3月	39
集会施設	寒河西コミュニティハウス	日生町寒河	145.84	平成2年3月	25
集会施設	寒河東コミュニティハウス	日生町寒河	166.06	平成2年3月	25
集会施設	福浦鼻集会所	日生町寒河	59.62	昭和61年3月	29
集会施設	寺山集会所	日生町寺山	95.23	昭和54年2月	36
集会施設	頭島かた舟会館	日生町日生	175.30	平成14年3月	13
集会施設	田倉集会所	吉永町福満	124.50	昭和57年	32
集会施設	岩崎集落農事集会所	吉永町岩崎	153.90	昭和60年	29
集会施設	大股多目的集会所	吉永町都留岐	149.00	昭和57年	32
集会施設	神根生活改善センター	吉永町神根本	238.00	昭和49年3月	41
集会施設	旧三石駐在所（宿上中公民館）	三石	70.00	不明	
集会施設	市民センター（中央公民館）	西片上	6214.53	昭和56年3月	34
集会施設	日生市民会館（日生地域公民館）	日生町日生	3107.37	昭和57年5月	32
集会施設	吉永地域公民館	吉永町三股	1750.08	昭和62年3月	28



## 5. スポーツ・レクリエーション系施設（22 施設）

スポーツ施設は、各地域に点在している施設について種目に特化したアピールポイントなどを明確にし、個別具体的な整理を検討するとともに、利用者の少ない施設や利用者に偏りがある施設については、廃止や譲渡等を検討します。

レクリエーション・観光施設は、設置目的や特性、利用状況などを勘案し、施設の複合化、廃止や統合、民間譲渡等を検討します。

中分類	施設名	施設所在地	施設総面積	建築年月 (又は年度)	経過年数
スポーツ施設	総合運動公園	久々井	8675.05	昭和62年8月	27
スポーツ施設	伊部運動公園	伊部	56.43	昭和46年7月	43
スポーツ施設	浜山運動公園	日生町寒河	188.00	昭和61年9月	28
スポーツ施設	三石運動公園	三石	899.00	昭和38年12月	51
スポーツ施設	日生運動公園	日生町寒河	2456.07	昭和61年3月	29
スポーツ施設	日生武道場	日生町日生	140.00	昭和50年4月	39
スポーツ施設	吉永B&G海洋センター	吉永町吉永中・吉永町南方（艇庫）	2011.00	昭和56年2月	34
スポーツ施設	頭島グラウンドゴルフ場	日生町日生	70.40	平成16年3月	11
レクリエーション・観光施設	八塔寺国際交流ヴィラ	吉永町加賀美	219.27	平成1年3月	26
レクリエーション・観光施設	備前焼伝統産業会館	伊部	1513.65	昭和62年4月	27
レクリエーション・観光施設	伊部駅南ふるさと交流センター	伊部	146.68	平成9年12月	17
レクリエーション・観光施設	日生観光情報センターサンバース	日生町寒河	798.02	平成2年3月	25
レクリエーション・観光施設	日生鹿久居島古代体験の郷まほろば	日生町日生鹿久居島	1113.30	平成2年6月	24
レクリエーション・観光施設	大多府加子番所	日生町大多府	110.00	平成5年3月	22
レクリエーション・観光施設	ふれあい交流館しおまち	日生町日生	129.40	平成6年7月	20
レクリエーション・観光施設	ふれあいの館かぜまち	日生町大多府	99.36	平成7年3月	20
レクリエーション・観光施設	八塔寺ふるさと農園	吉永町加賀美	280.00	平成9年11月	17
レクリエーション・観光施設	吉永観光案内所	吉永町高田	360.60	平成1年3月	26
レクリエーション・観光施設	八塔寺山荘	吉永町加賀美	247.51	平成5年3月	22
レクリエーション・観光施設	八塔寺ふるさと館	吉永町加賀美	615.00	平成11年2月	16
レクリエーション・観光施設	望ヶ丘キャンプ場	吉永町加賀美	156.00	昭和57年2月	33
レクリエーション・観光施設	八塔寺ふるさと直売所	吉永町加賀美	76.00	平成11年10月	15

## 6. 産業系施設（3施設）

民間による管理を行うことで、より効果的かつ効率的な運用が期待できる施設については、民間譲渡を検討します。

また、重複する事業を行っているものについては、廃止や統合を検討します。

中分類	施設名	施設所在地	施設総面積	建築年月 (又は年度)	経過年数
産業系施設	リフレッシュセンターびぜん	伊部	1185.24	平成3年10月	23
産業系施設	勤労者センター	浦伊部	573.08	昭和57年4月	32
産業系施設	備前商工会館	東片上	2068.94	昭和56年5月	33

## 7. 保健・福祉施設（7施設）

施設の特徴や地域性、市民ニーズを考慮し、今後のあり方や民間事業者の活用、譲渡等について検討します。

中分類	施設名	施設所在地	施設総面積	建築年月 (又は年度)	経過年数
高齢者福祉施設	大ヶ池荘	伊部	2208.82	昭和58年4月	31
高齢者福祉施設	蕃山荘	蕃山	3961.15	平成11年4月	15
高齢者福祉施設	デイサービスセンターしらうめ荘	吉永町岩崎	527.00	平成2年2月	25
高齢者福祉施設	老人憩いの家龍泉荘	吉永町吉永中	111.00	昭和44年9月	45
障害福祉施設	障害者地域活動支援センターゆずりは	吉永町岩崎	185.00	昭和49年3月	41
障害福祉施設	日生心身障害者地域福祉作業所	日生町日生	140.40	平成15年1月	12
保健施設	総合保健施設	吉永町吉永中	1202.80	平成18年4月	8

## 8. 行政系施設（80 施設）

庁舎等については、多くに市民が利用することや災害時の拠点となることなどから、施設の耐震性や安全確保の観点を重視していくとともに、サービス内容の見直しや適正規模について検討します。

消防施設については、日常的な点検等により劣化や損傷を把握し、計画的な予防的修繕等により長寿命化を図ります。

中分類	施設名	施設所在地	施設総面積	建築年月 (又は年度)	経過年数
庁舎等	市役所	東片上	6302.00	昭和34年3月	56
庁舎等	片上分庁舎	西片上	453.00	昭和47年4月	42
庁舎等	日生総合支所	日生町日生	2383.40	昭和35年11月	54
庁舎等	吉永総合支所	吉永町吉永中	1893.00	昭和40年12月	49
庁舎等	三石出張所	三石	1214.20	昭和45年8月	44
庁舎等	三国出張所（三国公民館）	吉永町都留岐	434.82	昭和50年3月	40
消防施設	西鶴山分団 第1部	畠田	29.00	平成7年12月	19
消防施設	西鶴山分団 第2部	新庄	29.00	昭和62年12月	27
消防施設	西鶴山分団 第3部	福田	29.00	昭和62年12月	27
消防施設	西鶴山分団 第4部	坂根	29.00	平成11年3月	16
消防施設	香登分団 第1部	大内	35.00	昭和53年10月	36
消防施設	香登分団 第2部	香登本	30.00	平成2年12月	24
消防施設	香登分団 第3部	香登西	29.00	昭和61年12月	28
消防施設	香登分団 第4部	香登西	21.00	昭和58年7月	31
消防施設	香登分団 第5部	香登本	35.00	平成23年2月	4
消防施設	香登分団 第6部	大内	29.00	昭和63年12月	26
消防施設	伊部分団 本部	伊部	115.00	不明	
消防施設	伊部分団 第1部	伊部	29.00	平成9年3月	18
消防施設	伊部分団 第2部	伊部	29.00	平成9年3月	18
消防施設	伊部分団 第3部	浦伊部	30.00	平成2年12月	24
消防施設	伊部分団 第4部	浦伊部	29.00	平成4年12月	22
消防施設	伊部分団 第5部	久々井	29.00	平成4年12月	22
消防施設	伊部分団 第6部	伊部	35.00	平成6年1月	21

消防施設	片上分団 第1部	西片上	29.00	平成8年3月	19
消防施設	片上分団 第2部	西片上	25.00	平成14年3月	13
消防施設	片上分団 第3部	西片上	31.00	昭和50年3月	40
消防施設	片上分団 第4部	東片上	38.00	昭和40年3月	50
消防施設	片上分団 第5部	東片上	29.00	平成1年12月	25
消防施設	片上分団 第6部	東片上	46.00	昭和40年3月	50
消防施設	片上分団 第6部2	東片上	29.00	平成7年12月	19
消防施設	片上分団 第7部	東片上	27.00	昭和43年3月	47
消防施設	閑谷分団 第1部	閑谷	29.00	平成7年3月	20
消防施設	閑谷分団 第2部	木谷	29.00	平成5年12月	21
消防施設	閑谷分団 第3部	伊里中	29.00	平成11年3月	16
消防施設	蕃山分団 本部	穂浪	34.00	昭和58年8月	31
消防施設	蕃山分団 第1部 (蕃山公民館)	蕃山	35.00	平成7年5月	19
消防施設	蕃山分団 第2部	麻宇那	29.00	昭和63年12月	26
消防施設	蕃山分団 第3部	友延	48.00	昭和50年10月	39
消防施設	蕃山分団 第4部	麻宇那	43.00	昭和63年12月	26
消防施設	穂浪分団 第1部	穂浪	29.00	不明	
消防施設	穂浪分団 第2部	穂浪	57.00	不明	
消防施設	穂浪分団 第3部	穂浪	29.00	平成14年12月	12
消防施設	穂浪分団 第4部	穂浪	30.00	平成3年12月	23
消防施設	東鶴山分団 本部	鶴海	37.00	昭和58年8月	31
消防施設	東鶴山分団 第1部	鶴海	29.00	平成6年12月	20
消防施設	東鶴山分団 第2部	佐山	29.00	平成5年12月	21
消防施設	東鶴山分団 第3部	鶴海	29.00	平成10年3月	17
消防施設	東鶴山分団 第4部	佐山	29.00	昭和62年12月	27
消防施設	三石東分団 本部	三石	91.00	不明	
消防施設	三石東分団 第1部	三石	60.00	昭和54年3月	36
消防施設	三石東分団 第2部	三石	57.00	昭和36年11月	53
消防施設	三石東分団 第3部	三石	41.00	昭和58年12月	31
消防施設	三石東分団 第4部	三石	109.00	昭和37年3月	53
消防施設	三石南分団 第1部	三石	68.00	昭和52年4月	37
消防施設	三石南分団 第2部	三石	30.00	平成4年10月	22
消防施設	三石南分団 第3部	三石	36.00	平成13年3月	14
消防施設	三石南分団 第4部	三石	44.00	平成6年1月	21

消防施設	三石西分団 第1部	八木山	54.00	昭和29年4月	60
消防施設	三石西分団 第2部	野谷	31.00	不明	
消防施設	三石西分団 第3部	野谷	91.00	昭和54年9月	35
消防施設	三石西分団 第4部	八木山	26.00	不明	
消防施設	本部2部・川東分団	日生町日生	156.40	昭和61年	28
消防施設	諸島分団	日生町日生	64.08	昭和58年	31
消防施設	吉永南分団第1部	吉永町金谷	69.00	昭和53年	36
消防施設	吉永南分団第2部	吉永町福満	39.00	昭和55年	34
消防施設	吉永北分団第1部	吉永町吉永中	66.00	平成9年3月	18
消防施設	吉永北分団第2部	吉永町三股	30.00	昭和57年	32
消防施設	吉永北分団第3部	吉永町岩崎	51.00	平成12年9月	14
消防施設	神根分団第1部	吉永町今崎	53.80	平成13年10月	13
消防施設	神根分団第2部	吉永町神根本	66.60	平成12年3月	15
消防施設	神根分団第3部	吉永町高田	35.40	昭和54年	35
消防施設	神根分団第4部	吉永町和意谷	26.70	昭和51年	38
消防施設	三国分団第1部	吉永町加賀美	43.00	昭和55年	34
消防施設	三国分団第1部	吉永町多麻	35.00	昭和52年	37
消防施設	三国分団第2部	吉永町笹目	48.80	昭和60年	29
消防施設	三国分団第2部	吉永町都留岐	49.00	昭和58年	31
消防施設	コミュニティ消防センター	吉永町吉永中	257.00	平成2年1月	25
消防施設	旧伊部分団本部	伊部	43.00	昭和55年4月	34
消防施設	旧香登分団 第5部(倉庫)	香登本	11.00	昭和50年12月	39
消防施設	蕃山分団 第1部	蕃山	42.00	平成27年3月	0

## 9. 公営住宅（17 施設）

今後の利用状況、民間住宅の供給状況等を踏まえ、建替え、用途廃止、個別改善等について検討します。

建替えについては、小規模団地との集約建替えを基本とし、長寿命化が図れる市営住宅については、定期的な点検等により適切な維持管理を行います。

中分類	施設名	施設所在地	施設総面積	建築年月 (又は年度)	経過年数
公営住宅	香登西（東）団地	香登西	246.44	昭和53年	36
公営住宅	香登西団地	香登西	439.20	昭和49年	40
公営住宅	福田団地	福田	1786.82	昭和49年	40
公営住宅	大内団地	大内	5909.82	昭和35年	54
公営住宅	大西団地	伊部	254.88	昭和44年	45
公営住宅	田井山団地	伊部	225.72	昭和51年	38
公営住宅	伊里中団地	伊里中	254.88	昭和43年	46
公営住宅	友延団地	友延	572.48	昭和48年	41
公営住宅	麻宇那団地	麻宇那	758.88	昭和45年	44
公営住宅	東鶴山団地	鶴海	274.24	昭和42年	47
公営住宅	渡瀬団地	三石	483.56	昭和35年	54
公営住宅	土師神根団地	三石	2105.98	昭和47年	42
公営住宅	野谷団地	野谷	353.16	昭和52年	37
公営住宅	三股団地	吉永町三股	2179.00	昭和41年	48
公営住宅	神根団地	吉永町神根本	250.00	昭和51年	38
公営住宅	スワ団地（公営住宅・特定公共賃貸住宅）	日生町寒河	5369.00	平成13年7月	13
公営住宅	吉永中団地（特定公共賃貸住宅）	吉永町吉永中	1430.70	平成9年	17

## 10. 公園施設（3施設）

施設の重要性や特性を踏まえ適正な維持管理のもと有効な活用を図っていきます。

中分類	施設名	施設所在地	施設総面積	建築年月 (又は年度)	経過年数
公園	伊部駅前公園（トイレ・あずまや）	伊部	24.00	平成16年3月	11
公園	大池緑地公園（特産物販売所）	吉永町南方	66.00	平成4年7月	22
公園	南方つり堀公園（管理棟）	吉永町南方	84.00	平成7年3月	20

## 11. 供給処理施設（8施設）

維持管理にあたっては、日常的な点検等により劣化や損傷を把握し、計画的な予防的修繕等により長寿命化を図ります。

中分類	施設名	施設所在地	施設総面積	建築年月 (又は年度)	経過年数
供給処理施設	クリーンセンター備前	八木山	2918.00	平成10年5月	16
供給処理施設	一般廃棄物最終処理場	三石	534.00	昭和58年3月	32
供給処理施設	ストックヤード（備前）	浦伊部	126.00	平成21年1月	6
供給処理施設	日生清掃工場	日生町寺山	515.00	昭和53年5月	36
供給処理施設	日生一般廃棄物最終処分場	日生町寒河	334.00	平成8年3月	19
供給処理施設	ストックヤード（日生）	日生町寺山	140.00	平成22年3月	5
供給処理施設	衛生センター	穂浪	989.00	昭和58年	31
供給処理施設	ストックヤード（吉永）	吉永町三股	429.48	不明	

## 12. その他（53 施設）

維持管理にあたっては、日常的な点検等により劣化や損傷を把握し、計画的な予防的修繕等により長寿命化を図ります。

ただし、今後のあり方や利用状況等によっては、廃止や統合を検討し、また、今後の利活用が見込まれる建築物については、譲渡や貸付を積極的に行うこととし、損傷が著しいものについては、解体を基本とし整理することとします。

中分類	施設名	施設所在地	施設総面積	建築年月 (又は年度)	経過年数
その他	備前斎場	伊部	776.00	昭和63年3月	27
その他	日生斎場	日生町日生	770.10	昭和62年3月	28
その他	板屋坑水処理場	吉永町今崎	352.00	平成8年3月	19
その他	金谷坑水処理場	吉永町金谷	25.00	平成10年3月	17
その他	環境共生型住宅	畠田	177.00	平成22年4月	4
その他	サイクリングターミナル	西片上	336.68	平成6年1月	21
その他	特産品処理加工施設	吉永町都留岐	375.00	昭和63年3月	27
その他	ヘルスパ日生	日生町寒河	997.45	平成3年8月	23
その他	麻宇那共同作業場	麻宇那	98.69	昭和54年3月	36
その他	麻宇那共同作業所	麻宇那	38.70	昭和60年1月	30
その他	大淵共同作業所	東片上	87.00	昭和60年11月	29
その他	友延共同作業所	友延	86.00	昭和61年11月	28
その他	西奥共同作業所	香登西	318.80	平成3年3月	24
その他	麻宇那農機具庫	麻宇那	63.00	昭和59年	30
その他	田井山農機具庫	伊部	50.00	昭和56年	33
その他	友延農機具庫	友延	99.00	昭和51年	38
その他	西奥農機具庫	香登西	89.00	昭和53年	36
その他	吉永教員住宅	吉永町岩崎	45.55	平成8年3月	19
その他	日生教員住宅	日生町日生	773.50	昭和49年11月	40
その他	宮奥住宅	日生町日生	53.93	不明	
その他	後小路住宅	日生町日生	72.60	不明	
その他	西片上駅舎	西片上	92.00	昭和38年4月	51
その他	備前片上駅舎	東片上	132.00	昭和38年1月	52
その他	伊里駅舎	穂浪	176.00	昭和38年4月	51
その他	伊里駅前駐輪場	穂浪	194.57	昭和38年7月	51
その他	穂浪・寒河バス停	穂浪・日生町寒河	10.00	平成22年10月	4
その他	吉永駅前駐車場（管理事務所）	吉永町吉永中	35.20	不明	
その他	市営バス駐車場	吉永町都留岐	168.00	不明	



その他	社会福祉協議会日生支所	日生町日生	189.36	昭和50年3月	40
その他	ふれあい農産物直売所	吉永町南方	64.00	平成4年3月	23
その他	吉永町振興公社事務所	吉永町高田	203.20	不明	
その他	和意谷青少年自然の家	吉永町和意谷	130.00	不明	
その他	旧アルファビゼン	西片上	30247.00	昭和59年10月	30
その他	旧J A 日生（事務所等）	日生町日生	1506.70	昭和38年3月	52
その他	旧J A 福河（事務所等）	日生町寒河	584.27	昭和54年12月	35
その他	旧和気看護学校	西片上	807.00	昭和48年4月	41
その他	旧備前市農協本所倉庫	伊部	485.00	昭和63年4月	26
その他	倉庫（旧傍示峠加圧ポンプ室）	西片上	11.00	不明	
その他	大多府灯籠堂	日生町大多府	27.00	昭和61年3月	29
その他	旧和意谷小学校	吉永町和意谷	284.00	不明	
その他	旧大多府小学校	日生町大多府	485.00	昭和41年2月	49
その他	旧みくに幼稚園	吉永町加賀美	282.00	昭和33年3月	57
その他	旧片上保育園	東片上	617.00	昭和42年3月	48
その他	旧木生保育園	穂浪	249.00	昭和39年4月	50
その他	旧吉永職員寮	吉永町三股	96.00	不明	
その他	旧香登公民館	香登本	198.00	不明	
その他	旧西鶴山公民館	畠田	206.00	昭和47年4月	42
その他	穂浪漁港（公衆用トイレ）	穂浪	29.98	平成16年3月	11
その他	佐山農産物直売所（公衆用トイレ）	佐山	21.66	平成15年12月	11
その他	大瀧山駐車場トイレ	大内	16.00	平成24年11月	2
その他	寒河地区観光トイレ	日生町寒河	7.00	平成23年12月	3
その他	移住体験住宅（日生）	日生町日生	205.92	昭和62年	27
その他	陶芸センター	伊部	646.09	昭和45年8月	44

### 13. 医療施設（病院会計）（12 施設）

多くが比較的新しい施設ですが、維持管理にあたっては、日常的な点検等により劣化や損傷を把握し、計画的な予防的修繕等により長寿命化を図ります。

中分類	施設名	施設所在地	施設総面積	建築年月 (又は年度)	経過年数
医療施設	備前病院	伊部	8241.00	平成23年12月	3
医療施設	備前病院医師住宅	伊部	104.00	平成22年11月	4
医療施設	備前病院医師住宅	伊部	104.00	平成22年11月	4
医療施設	備前病院医師住宅	伊部	259.00	平成22年11月	4
高齢福祉施設	備前市老人保健施設（さつき苑）	伊部	3551.85	平成8年8月	18
医療施設	日生病院	日生町寒河	6545.00	平成18年1月	9
医療施設	大多府診療所	日生町大多府	23.00	不明	
医療施設	頭島診療所	日生町日生	131.00	平成6年	20
医療施設	吉永病院	吉永町吉永中	5865.65	平成18年4月	8
医療施設	吉永病院医師住宅	吉永町吉永中	124.21	平成25年3月	2
医療施設	三国診療所	吉永町都留岐	130.04	昭和50年4月	39
医療施設	神根診療所	吉永町神根本	127.00	昭和56年2月	34

---

## 用語の解説 (50音)

---

- 維持管理** 施設、設備、構造物等の機能の維持のために必要となる点検・調査、補修などをいいます。
- 依存財源** 国や県の基準に基づき交付されたり、割り当てられたりする収入で、地方交付税、地方譲与税、国庫支出金、県支出金、地方債などがあります。
- 企業会計** 地方財政上、地方公営企業法の全部又は一部の適用を受ける公営企業（地方公共団体が経営する企業）の会計のことです。
- 更新** 老朽化等に伴い機能が低下した施設等を取り替え、同程度の機能に再整備することです。
- 修繕** 公共施設等を直すことです。修繕を行った後の効用が従前より大きい小さいかを問いません。
- 事後保全** 施設の機能や性能に関する明らかな不都合が生じてから修繕を行う管理手法をいいます。
- 自主財源** 市が自主的に収入できる財源のことで、市税、分担金及び負担金、使用料、手数料、財産収入、寄付金、繰入金、繰越金、諸収入などがあります。
- 地方交付税** 地方公共団体が等しくその行うべき事務を遂行することができるように国が交付するものです。
- 投資的経費** 支出の効果が資本的形成に向けられ、施設等が資産として将来に残るもので、普通建設事業費、災害復旧費、失業対策事業費をいいます。
- P P P** Public Private Partnership の略。公共サービスの提供に民間が参画する手法を幅広く捉えた概念で、民間資本や民間のノウハウを利用し、効率化や公共サービスの向上を目指すものです。
- P F I** Private Finance Initiative の略。公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することで、効率化やサービス向上を図る公共事業の手法をいいます。
- 扶助費** 児童、高齢者、障害者、生活困窮者などに対して行う支援に要する経費です。
- 普通会計** 財政比較等のために用いられる国の統計上の会計で、備前市では一般会計及び土地取得、飲料水供給、駐車場、墓園事業の特別会計が普通会計に属します。
- 予防保全** 損傷が軽微である早期段階に予防的な修繕等を実施することで、機能の保持・回復を図る管理手法をいいます。
- ライフサイクルコスト** 施設等の建設・建築費だけでなく、維持管理、運営、修繕、廃棄（除却）まで事業全体にわたり必要な総経費のことです。